



足立区政ニュース

THE ADACHI KUSEI NEWS

發行所 東京都足立区千住1ノ50
 北島十吉
 編集 総務課 係
 浅草 04401
 電話 足立 { 3115
 東京都足立区千住2ノ55
 巧文社印刷所(織田)
 電話 足立 { 3406
 3767

足立区戦没者追悼式



国際劇場に入ると、正面に黒いまくがはりめぐらされ、白い木の柱をかこんで、きれいなはなわが、たくさんならんでいた。なんだか、しゅんとした気持がした。音楽隊の吹く静かな曲が一そうぼくを哀しくした。横に座っているお母さんを見ると、ハンカチを目に当ててないでいた。でも戦争がおわつてから、お父さんの戦死の公報がきたときと、ぼくがとみたちと海に行きたいといつて、だをこねたときに泣いたお母さんはずっと悲しそうだったけど、今日のお母さんの泣いている顔には、その時とけなただか違うようなものがあるような気がした。

ぼくのお父さんは、日本の平和を作るためにたいへんな苦しみや辛さをがまんしながらがんばつてとうとう死んでしまったのだから、あなたは日本の平和を守る立派な人にならなければだめですよとお母さんに言われたとおり、ぼくはうんと勉強してえらい人になろうと思つた。

霊よ冥せられよ

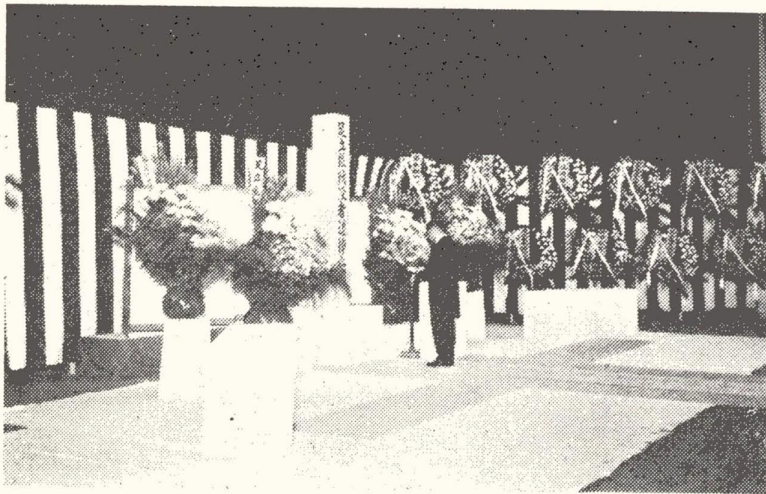
全区民の敬虔な祈り

足立区戦没者追悼式

晴れて国際社会に復帰することのできた我が国の平和の礎となつて散つた、区内戦没者四千柱の冥福を祈る足立区戦没者追悼式が、七月二十九日午前九時から浅草国際劇場で四千五百名の遺族、都知事、以下都区関係者多数が参列、厳肅に挙行された。

定刻九時、消防庁音楽隊が奏する、平和の光“とともに下ろされた緞帳が静かに上り、

足立区戦没者追悼之標を中心に都知事及び各方面から贈られた花輪にかざられた祭壇が薄暗がりの



中に浮き出し、場内に厳肅莊重な空気を醸す中、齋藤助役開式を宣すれば、水のような静肅が流れてたまりかねた老母の白いハンカチがわずかに動く。

「厳寒酷暑の異郷の戦野に戦火渦巻く国土防衛に……」
区長の式辞朗読が遺族



式辞

本日茲に足立区内全戦没者の御遺族をお招き申上げ、来賓各位の御臨席のもとに、本区戦没者追悼式を挙行し得ますことは、洵に感慨深いものがあります。

惟うに戦没者の皆様方は厳寒酷暑の異郷の戦野に或は戦火渦巻く国土防衛に、幾多困苦と欠乏に耐え力戦敢闘唯々国を愛する一念に燃えて祖国の尊い犠牲となられたのであります。

愛する妻子と別れ親兄弟を残して逝かれた御心情は、察しても余りあるものがあります。又御遺族の皆様方は肉身を失い深い悲しみの中にも、戦没者の尊い心を体し、長い間黙々と生活と闘い苦しみに耐え、生

き抜いて来られた胸中に思を至しますとき、衷心より御同情と敬意を表する次第であります。

今や日本は独立国家として国際社会に復帰したのであります。この喜びを戦没者と俱に分かつことが出来ません。こと

は、私の最も遺憾に堪えないところであり、皆様方が尊い命をかけて築かれた礎石の上に、眞に幸福な日本を建設し再び悲惨な戦争の絶滅を期し皆様の諸霊の加護の下一路祖国日本の復興に邁進致したいと存じます。

我が国は占領下にあること六年有余、今茲に区をあげて諸霊の安らかな御冥福をお祈り申上げ謹んで哀悼の誠を捧げ式辞と致します。

昭和二十七年七月二十九日
東京都足立区長 大山雅二

の新たな感慨を呼び起す。やがて君が代が奏され全員起立、敬けんな黙とうを捧げた。次いで、区議会議長、来賓代表都知事、都議会議長、区内選出の代議士、遺族代表の追悼の辞がおわり、湧き起る

「ぼだい樹」の吹奏楽にいやまず厳肅な場内を、区長以下次ぎ次ぎに祭壇に進んで花を捧げ、”霊よ永久に安らかなれ”と花輪に埋れた追悼の標に腫をこらす父母妻子の祈りが続けられた。かくて九時五十分、収入役の閉式の辞があつて追悼式を終り第二部の遺族激励大会に移つた。

各家庭、職場でも
黙とう

追悼式の間行われた二十九日午前九時十分、区内の会社工場及び各家庭でも「きぼう号」の指導によつて、それぞれ戦没者の冥福を祈る黙とうを行つた。



お済みですか？

遺族年金・弔慰金の請求手續

四月一日から公布された戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金、弔慰金の請求については、すでに六月末から民生課で受付けておりますが、まだ請求書を提出されていない遺族の方は別項によりあるべく早く手続をとつて下さい。

一、遺族年金の支給を受けられる者

1. 軍人、軍属で公務のため負傷し、又は疾病にかかつてこれがもとで死亡された者の（遺族軍属については昭和十六年十二月八日から昭和二十年九月二日までにかかつた負傷、疾病又は戦時災害に限る）

2. 障害年金を受けていた者が負傷や疾病以外の原因で死亡したときその遺族

二、遺族の要件

遺族年金を受けられる遺族は

1. 配偶者（内縁でも可）…死亡者が夫の場合は無条件でその妻、反対のときの夫は不具障害で生活資料を得られないことを条件とする。
2. 子…十八才未満で配偶者のないこと、十八才以上の

ときは不具障害で生活資料を得ることができないこと

3. 父母…六十才以上であること、六十才未満の場合は不具障害又は配偶者がなくその者を扶養することができざる直系血族がないこと。
4. 孫…十八才未満で配偶者がなくその者を扶養することが

五反野小学校新設

開校は九月一日

九月一日から五反野南町一、四三九番地に五反野小学校が開校された。

これは今まで、五反野南町附近の児童は近所に学校がないため、弘道、千寿第五小学校に通学しなければならず、そのため通学の往復はもとより、学校側としても、必然的に二部授業を行わねばならぬ状態にあり、児童、父兄、学校ともそれぞれ不便をかかっていたもので、この解決策として昭和二十六年度六三制整備費によつて建てられたものである。新校舎は敷地二、〇四二坪建坪四五八坪で一八学級九三九名の生徒を収容する。なお学校長には岡田源治氏が就任決定、区でも通学区の父兄、児童の喜びにこたえるため九月一日からの開

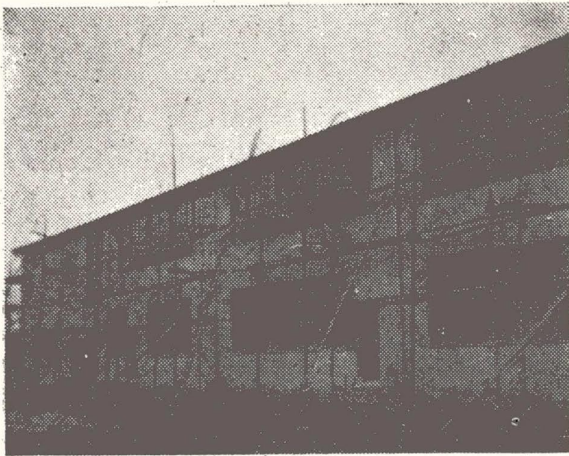
とができる直系血族がないこと又十八才以上であるときは前項に加え不具障害で生活資料を得られない者

5. 祖父母…六十才以上であつてその者を扶養することができざる直系血族がないこと、六十才未満のときは、父母に準ずる（但し配偶者の有無は問わない）

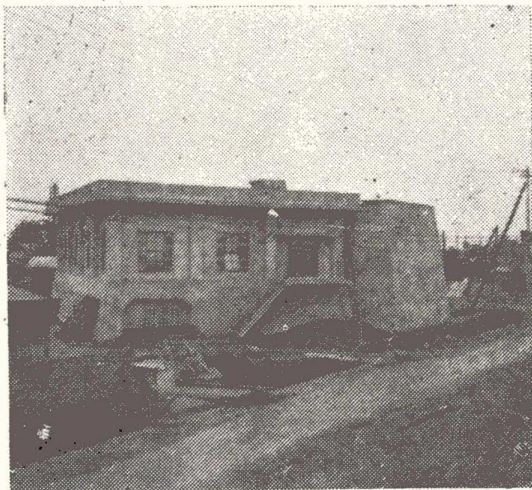
三、遺族年金の支給額
配偶者—一万円

子、父母、孫一人につき
祖父母—五千円
（一の二の遺族は右の額の六割）

〇弔慰金を受け得る遺族
一、昭和十六年十二月八日から公務のため負傷し又は疾病にかかつて死亡した軍人軍属の死亡の當時における配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で死亡者の死亡當時日本に國



校に備え諸般の準備をすすめている。（写真左）



梅田排水場 完成近すく
二十四年のキテト台風で大きな被害を受けた堤北地区を

籍の有つた者。

二、弔慰金を受けられる遺族の順位は

- ① 配偶者—配偶者の死亡後遺族以外の者と再婚した者は除く。（なおこの場合特例がありまずから民生課に問い合わせ下さい）
- ② 子—実子、養子の別を問わず。本年四月

一日現在で遺族でないものの養子となつた者はのぞかれる。

- ③ 父母—死亡者の死亡当時、死亡者によつて生計を維持し又は死亡者と生計をともにしていた養父母を第一順位とし以下第四順位まで
- ④ 孫—子に準ずる。
- ⑤ 祖父母—父母に準ずる。
- ⑥ 兄弟姉妹—四月一日現在、遺族でない者の養子となつた者は除く。
- ⑦ ②順位から除かれた子
- ⑧ ④順位から除かれた孫
- ⑨ ⑥順位から除かれた兄弟

水害から守る—ために都が工費四千万円で昨年（はじめから着工した梅田町三の梅田排水場が今月中旬完成することになり、地元民をほつとさせたり。排水場は鉄筋コンクリート造り建坪六十坪高さ七、五米、中二階に十五坪の配電室があり、二百馬力直徑一米の排水ポンプ一基（排水能力一分間百卅五立方メートル七百四十二石）の据付けも終り梅田、本木町以北埼玉縣境までの七百七十町歩を水禍から救ふ。（寫眞上）

〇弔慰金の支給額
弔慰金は死亡した者一人につき五万円の記名国債が支給される。

〇障害年金
軍人軍属で公務上負傷し、又は疾病にかかつてこれがため恩給法に定められた第六項以上の不具障害にあるときはその程度に応じて支給される。

三、弔慰金の支給額
弔慰金は死亡した者一人につき五万円の記名国債が支給される。

〇遺族年金
遺族年金は死亡した者一人につき五万円の記名国債が支給される。

〇遺族年金の請求手續
遺族年金の請求書は、死亡者の死亡後遺族以外の者と再婚した者は除く。（なおこの場合特例がありまずから民生課に問い合わせ下さい）

〇遺族年金の請求手續
遺族年金の請求書は、死亡者の死亡後遺族以外の者と再婚した者は除く。（なおこの場合特例がありまずから民生課に問い合わせ下さい）

〇遺族年金の請求手續
遺族年金の請求書は、死亡者の死亡後遺族以外の者と再婚した者は除く。（なおこの場合特例がありまずから民生課に問い合わせ下さい）

夏休みの生活指導にも

学校図書館の成果挙る

区内の各小中学校に学校図書館を設け、児童の知識の育成と学習の参考に役立せようと、区が本年度から中学校二か年、小学校四か年の計画で実施することになった、学校の図書及び図書室の整備については、まず本年度分として中学校は第四、第七、第八、第十、第十一、第十二、第十四、第十五、小学校は千四、千八、西新井、梅一、舎人、花畑、弘道、淵江の各校に設置することになったが、これにさきだち、いまモデル・ライブラリーといわれ時間と規律から解放されて放徒に流れ易い夏休み中の生徒の指導訓育に大きな成果を挙げている区立十中の学校図書館を訪ねてみた。

この図書館は本年の四月で開校五周年を迎えた同校のために、PTAがその記念事業の一つとして、二階の一隅に特別設計でつくつたもので、図書室に一步入つた途端、その明るさに驚く。夏休み中は一週に一度の割で、各学級ごとに閲覧時間がわけられており、一クラスから男女一名ずつの図書委員がでて、図書館専任の教官の指導によつて、

図書室の壁には生徒の画図やその他の作品がずらりとかけられ「画の観賞」の本を開いて、二、三人の生徒が批判し合っているのも微笑ましい。室の一隅に事務室があつて、図書委員が図書の貸出整理に當つており、知らず知らずの中に能率的な事務処理の实地訓練になつてゐる。

警察予備隊員募集

志願手続は区役所で

今度から警察予備隊員志願の受け付けを区役所で行うようになります。志願票、志願案内は区役所に備えてありますから志願者は左記事項によつて志願手続をとつて下さい。

- (一) 志願資格
 - 年令 昭和二年十二月二日から昭和九年十二月一日までに生まれた(者未成年者は親権者の承諾書を必要とします)
 - 学力 新制中学卒業程度以上
 - 採用人員 約三万名
 - (二) 志願手続
 - 1. 志願者は区役所に志願票

- を三部(本籍が足立区にない者は四部)提出して下さい。なおこの際、返信用封筒(十円切手貼布)を御用意下さい。
- 2. 志願票受付後約一週間で区役所から志願者に受験票が交付されますから試験当日試験場に持参して下さい。
- 3. 受付期間は九月十日までです。

- (三) 試験
 - 1. 試験は警察予備隊で行い身体検査、簡単な筆記試験(国語、算数、社会)と面接試験で一日で終ります。
- (四) 採用者の決定
 - 1. 合格の決定は十一月下旬に行い直ちに本人に通知します。
 - 2. 入隊は十二月初旬
 - 3. 入隊者は出身地近くの部隊に入隊するとは限りません。
- (五) その他
 - 詳しいことは区役所一総務課。支所一庶務課にそれぞれお問い合わせ下さい。



二年後、更に四年後全校に学校図書館が設置され、夏休みの指導方針も、図書館を中心として計画できるようになればとの大きな期待がかけられるというものである。
(寫眞上)

伊藤係員好成绩

去る八月九日から呉市宮二河プールで開かれた第三回全国勤労者水上大会に都庁代表として出場した社会教育課体育係の伊藤広三係員は男子三十五才以上平泳百、二百米に三位、二位に入賞して都庁のため気を吐いた。

六十万人の出 足立の花火大会

暑さにうだつた人々に一夜の涼を樂しませる夏の夜の風物詩「足立の花火大会」が八月九日、荒川放水路で約六十万の見物人を集めて行われた。(写真は当日の出入)

